

受 理 番 号	請願第 5 号
件 名	「中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性」について再検討を求めることについて
要 旨	中央図書館のある中央公園は平和の軸線（広島平和記念資料館－原爆慰霊碑－原爆ドームを結ぶ軸線）の延長上にある平和文化エリアである。原爆の惨禍から復興に立ち上がった市民の、平和の文化の花を咲かせたいとの願いが込められた場所であり、広島平和記念都市建設法に基づいて、こども図書館や中央図書館、映像文化ライブラリー等の公共施設が建設されてきた場所である。また、中央図書館内には日本の公共図書館としては初めての国連寄託図書館が設置（１９８７年）されている。これらの公共施設を中古の商業施設（エールエールＡ館）の高層階（８～１０階）に押し込めることは、世界に平和を発信する責務を負う国際平和文化都市広島市がやるべきこととは到底思えない。 さらに、市は２０２２年３月議会で可決された付帯決議の３案（現地建て替え・中央公園内建て替え・エールエールＡ館への移転）の比較検討ではなく、２案のみ（現地建て替え・エールエールＡ館への移転）を検討し、市民に対し丁寧な説明を行っていない。それにもかかわらず、２０２３年３月議会で移転に関わる予算の一部が可決され、中央図書館等の移転は進められている。議会では可決されていても、市民はいまだ理解も納得もできていない。私たちの大切な税金は公正で民主的な手続の下に使われるべきものである。 よって、国際平和文化都市広島にふさわしい、知の拠点としての中央図書館（浅野文庫、原爆文学、映像資料所蔵を含む）及び公共施設（映像文化ライブラリー・こども図書館・こども文化科学館・青少年センター・ファミリープール）になるよう、青少年センターを中央公園内に建て替えることを連署をもって請願する。